厚木市みんなで守る美しい環境のまちづくり条例の一部改正の

骨子に対するパブリックコメント意見提出用紙

提出日：令和　　年　　月　　日

|  |  |
| --- | --- |
| 氏　名（名　称） | （フリガナ） |
|  |
| 住　所（所在地） |  |
| 電話番号 |  |
| ※ 御意見の内容等を確認するために、御連絡させていただくことがあります。 |
| 区分（当てはまる番号に○を付けてください。） | １　厚木市内に居住する方２　厚木市内に通学し、又は通勤する方３　厚木市内において活動を行う個人及び法人その他の団体４　厚木市に納税の義務がある方 |
| 御意見等 |  |

【注意事項】

① 提出された御意見等は、厚木市みんなで守る美しい環境のまちづくり条例の一部改正に当たって参考とさせていただきます。

② 提出された御意見等の概要及び市の考え方を、後日、公表します。（同様の趣旨の意見は、まとめて回答する場合があります。）

③ 提出された御意見等に対し、個別の回答はいたしませんので、あらかじめ御了承ください。

④ 御記入いただいた個人情報は、厚木市個人情報保護条例の規定に基づき、適切に管理いたします。

【御意見等の提出方法とお問合せ先】

|  |  |
| --- | --- |
| 提出期限 | 令和７年10月１日（水）※郵送の場合、必着 |
| 電子申請システムの場合 | 電子申請システム「e-kanagawa」（申込フォーム）にて必要事項を入力し提出≪申込フォーム≫ |
| 持参の場合 | ① 市役所第二庁舎７階　生活環境課② 市役所本庁舎３階市政情報コーナーに設置されたパブリックコメント意見提出箱に投函③ 閲覧場所及び市役所本庁舎１階に設置されたわたしの提案の提案箱に投函 |
| 郵送の場合 | 〒243-8511　厚木市役所環境農政部　生活環境課　宛 |
| ＦＡＸの場合 | 046-223-1668 |
| 電子メールの場合 | 3350@city.atsugi.kanagawa.jp※ 件名は、「厚木市みんなで守る美しい環境のまちづくり条例の一部改正骨子パブリックコメント意見」としてください。 |
| お問合せ先 | 生活環境課　美化衛生係電話番号　046-225-2750 |